

尼崎市男女共同参画計画の平成21年度実施状況調査報告

はじめに

尼崎市では、平成17年12月に「尼崎市男女共同参画社会づくり条例」が制定され、この条例の理念を具体化し、男女共同参画施策等を総合的かつ計画的に実施していくための行動計画として、平成19年4月に「尼崎市男女共同参画計画」が策定された。

計画の推進にあたっては、実効性を確保するため、男女共同参画審議会において、毎年度その進捗状況の点検を行うこととなっている。

今回は、平成19年度から5年間の計画期間の3年目にあたる平成21年度の事業の実施状況、数値目標の進捗状況について、調査結果をもとに点検を行ったものである。また、来年度に平成24年度を初年度とする次期計画の策定に向けた検討を行うことを勧告し、次期計画において見直すべき点についても盛り込んだ。

今後さらに男女共同参画社会づくりに関する取り組みを推進していくためには、行政・市民・事業者が条例の理念と計画の内容を理解し、男女共同参画の視点を明確に意識しつつ実施していくことが必要であり、一層の推進に努められたい。

調査報告

1 男女の人権の尊重と女性に対する暴力の根絶

- ・ DV被害者の相談から自立支援までの一連の対応において、関連する所管課が連携し、引き続き必要な情報を共有しながら取り組まれない。また、各所管課における支援内容について、被害者に支援メニューが分かり易く伝わるように工夫されたい。【 1143,1144】
- ・ 市営住宅の優先入居(DV被害者世帯)について、制度の周知を図るとともに、DV被害者が利用しやすいものとなるよう、工夫する必要がある。【 1145】
- ・ DV関係機関や支援団体をメンバーとする「尼崎市DV防止ネットワーク会議」は、年2回以上の開催と数値目標を掲げているが、21年度には開催がなかった。当会議は、DV関係機関や支援団体相互の情報交換と連携強化等のために意義深い会議であり、また、来年度に策定予定の「(仮称)尼崎市配偶者等からの暴力対策基本計画」の検討を行う必要もあることから、2

2年度以降は数値目標を達成するよう開催されたい。【 1146】

主な実施状況

- ・【 1143】福祉事務所の婦人相談員 DV相談件数 294件(20年度:320件)
- ・【 1144】女性センターの相談員 DV相談件数 275件(20年度:266件)
- ・【 1145】市営住宅への優先入居(DV被害者世帯) 入居なし
- ・【 1146】尼崎市DV防止ネットワーク会議 開催なし

2 社会の制度・慣行等の見直し

- ・ 男女混合名簿の実施について、意義を周知徹底し、完全な実施を図られたい。【 2123】

主な実施状況

- ・【 2123】男女混合名簿の実施状況
 - 幼稚園 18 / 18園(20年度 18 / 18園)
 - 小学校 39 / 43校(20年度 35 / 43校)
 - 中学校 17 / 20校(20年度 7 / 20校)
 - 高等学校 5 / 5校(20年度 4 / 5校)

3 政策・方針の企画・決定における女性の参画拡大

- ・ 審議会委員への女性の登用について、全体の目標値は達成しているものの、女性委員が少ない審議会等については、女性委員を積極的に登用されるよう努力されたい。【 3111】
- ・ 出前講座において、男女共同参画についての申込みがないことから、制度が活用されるよう工夫を図られたい。【 3121】
- ・ 職員研修について、DV被害者が二次的被害にあうことのないよう、DV被害者への対応についても実施する必要がある。また、ワーク・ライフ・バランスやハラスメントなど、今日的なテーマについても扱う必要がある。【 3222】

主な実施状況

- ・【 3111】審議会等への女性委員の登用率 34.9%(平成22年3月31日現在)
目標値「3分の1以上」を引き続き達成
- ・【 3121】出前講座 申込みなし
- ・【 3222】職員研修の実施状況
 - 新任課長研修「男女共同参画」(受講者19人 男性17人・女性2人)
 - 新任課長補佐研修「男女共同参画」(受講者26人 男性23人・女性3人)

新任係長研修「男女共同参画」(受講者 50 人 男性 36 人・女性 14 人)
新規採用職員研修「男女共同参画」(受講者 86 人 男性 41 人・女性 45 人)

4 ワーク・ライフ・バランスの確立

- ・ 介護保険施設等の整備に関連して、宅幼老所の取組なども参考に、新たな取組について検討されたい。【 4153】
- ・ 地域活動に関して、男性が積極的に参加できるよう相談体制を整備されたい。【 4522】

主な実施状況

- ・【 4153】介護保険施設の整備
地域密着型サービス事業者 4 箇所指定、特別養護老人ホーム 1 箇所指定
- ・【 4522】地域活動への男性の参加の促進
まちづくり相談 相談者 33 人中 25 人が男性

5 女性の生涯にわたる健康の確保

- ・ 学校での児童・生徒からの性に関する相談について、相談実態と対応が詳細に分かるよう、相談内容と件数を把握されたい。【 5112】
- ・ HPV (ヒトパピローマウイルス) による感染の予防に関して、予防ワクチン接種の普及とともに、教育啓発についても取り組まされたい。【 5114,5211,5213】
- ・ 薬物、HIV / エイズに関して、講演会等による啓発の充実とともに、患者のサポート体制についても検討されたい。【 5211】

主な実施状況

- ・【 5211】喫煙・アルコール・薬物・HIV / エイズ・性感染症に関する啓発
薬物乱用防止駅前キャンペーン実施 (1 回 1,500 人)
エイズ啓発講演会 (大学生・教職員・市民 64 名) など

6 その他 (次期計画について)

- ・ 次期計画策定過程においては、現計画掲載事業をよく精査し、男女共同参画の視点を事業の実施内容に反映できるよう、一層努力する必要があるが、反映が困難な事業については掲載しないという判断も必要である。
- ・ 次期計画では、例えば講座であれば、参加人数でなく、満足度や具体的な成果 (資格合格率や就職率等) で評価できるよう、実施内容の表記や数値目

標の設定を工夫する必要がある。

- ・ 次期計画の作成にあたっては、子どもへの性的暴力の問題や、性的マイノリティの子どもへの配慮などについても検討されたい。

実施事業数

	平成 21 年度			平成 20 年度			平成 19 年度		
	実施	未実施	その他	実施	未実施	その他	実施	未実施	その他
1 男女の人権の尊重と女性に対する暴力の根絶	41	1	1	42	0	1	40	2	1
2 社会の制度・慣行等の見直し	20	0	0	20	0	0	20	0	0
3 政策・方針の企画・決定における女性の参画拡大	13	0	0	13	0	0	13	0	0
4 ワーク・ライフ・バランスの確立	37	0	0	37	0	0	37	0	0
5 女性の生涯にわたる健康の確保	12	0	0	12	0	0	12	0	0
計	123	1	1	124	0	1	122	2	1

1314 外国語での男女共同参画関連情報の提供（19年度：未実施 20・21年度：その他 1）

1 市が直接の実施主体ではなく、国が作成したホームページへのリンクを構築した。

1322 性的マイノリティの人権啓発の実施（19年度：未実施 20年度：実施 21年度：未実施）

1512 特定施設（公益的施設、公共施設及び共同住宅等の施設）の環境整備（19年度：その他 3 20年度：実施）

3 19年度は、県条例及び市要綱に基づく届出の受理・審査等を実施したのみ。20年度は整備事業に対し補助金を支出した。